

会 議 記 録 ( 1 )

|                   |                                                                                                                                                                                                            |
|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会議名称              | 令和元年度第1回北本市地域包括支援センター運営協議会                                                                                                                                                                                 |
| 開催及び<br>開催日時      | 令和元年7月30日(火)<br>午後1時15分～3時30分                                                                                                                                                                              |
| 開催場所              | 北本市文化センター 第1研修室                                                                                                                                                                                            |
| 議長氏名              | 矢澤 聡                                                                                                                                                                                                       |
| 出席委員<br>(者)<br>氏名 | 矢澤 聡 (桶川北本伊奈地区医師会)<br>畠山 克己 (北本市民生委員・児童委員協議会)<br>石田 信之 (成年後見センター・リーガルサポート埼玉支部)<br>遠藤 真理子 (居宅介護支援事業所)<br>菊池 政義 (北本市老人クラブ連合会)<br>小金沢 泰男 (北本市民)<br>坂田 拓實 (北本市民)<br>根岸 光雅 (北足立歯科医師会)<br>馬場 義雄 (北本市自治会連合会)      |
| 欠席委員<br>(者)<br>氏名 | なし                                                                                                                                                                                                         |
| 事務局職員<br>氏名       | 課長 西村 昌志 課長補佐 川崎 和美 係長 長島 俊介<br>係長 落合 元 主任 川崎 由紀子 主事 平田 実可                                                                                                                                                 |
| 会議<br>次第          | 1 開 会<br>2 議 題<br>(1) 地域密着型サービス事業所について<br>①運営状況について<br>②運営法人の変更に伴う対応について<br>(2) 地域包括支援センター運営状況等について<br>①「高齢者に関する公衆衛生業務経験」について<br>②平成30年度地域包括支援センター事業報告について<br>③令和元年度地域包括支援センター事業計画について<br>(3) その他<br>3 閉 会 |
| 配布<br>資料          | 資料1 地域密着型サービス事業所について<br>資料2 「高齢者に関する公衆衛生業務経験」について<br>資料3 北本市地域包括支援センター事業報告<br>資料4 北本市地域包括支援センター事業計画<br>資料5 北本市地域包括支援センター運営協議会の開催スケジュール<br>参考資料 地域包括支援センターの設置運営について                                         |

会 議 記 録 (2)

| 発言者  | 発言内容・決定事項                                                          |
|------|--------------------------------------------------------------------|
|      | 1 開会                                                               |
|      | 2 議題                                                               |
| 議長   | 会議開催にあたり、昨年度と同様本会議は、北本市情報公開条例21条のとおり「公開」とすることで進めさせていただく。           |
| 全委員  | 了承。                                                                |
| 議長   | 議題(1)「地域密着型サービス事業所について」、事務局の説明を求める。                                |
| 事務局  | 資料1に基づき説明                                                          |
| 議長   | 委員の皆様の御質問、御意見をお願いする。                                               |
| 馬場委員 | 市内には様々なサービス事業者があるが、供給量は充足しているか。                                    |
| 事務局  | 充足していると認識している。                                                     |
| 坂田委員 | 指定に必要な書類は、市が確認するということか。                                            |
| 事務局  | そのとおり。                                                             |
| 坂田委員 | 利用者に不利益が生じないように、サービスの質が低下しないようにすることが大事だと考える。市が書面でチェックするだけで大丈夫か。    |
| 事務局  | 運営法人が変わる場合は、新たな運営法人のチェック等を優先的に、基準に沿ったチェックをしていく。                    |
| 議長   | 書類だと表面上だけのチェックとなるが、例えば運営法人が反社会勢力だった場合は、どのように対応するのか。                |
| 事務局  | 県から欠格事項等情報提供があるため、それに基づいてチェックしている。また、反社会勢力への対応は、市の条例に基づき適切に対応している。 |

|      |                                                                                             |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 畠山委員 | 細かいところまでチェックはできないが、事後報告で不具合があった場合、どうなるかが気になる。地域密着型サービス運営委員会を兼ねている本協議会は、ただ報告を受けるということでよろしいか。 |
| 事務局  | 譲渡契約は事業所同士で取り交わされる。事後報告で、委員からご指摘をうければ、それをもとに法人に改善を求めている。                                    |
| 畠山委員 | 反社会勢力の問題もある。運営のチェックは、運営委員会で行うという理解でよい。                                                      |
| 事務局  | 欠格事項等は市で判断。運営委員会で運営状況等を協議するという理解でよい。                                                        |
| 馬場委員 | 事業譲渡については、運営委員会では関知しないという理解でよい。                                                             |
| 事務局  | 事業譲渡等による運営法人変更の際の新規指定案件については、委員会への事後報告とさせていただきたい。                                           |
| 畠山委員 | 事業譲渡する場合、市がハードルを高くしないといけない。利用者に不具合が生じないように工夫が必要。                                            |
| 議長   | 運営等改善しない場合、強制力はあるか。                                                                         |
| 事務局  | 内容にもよるが、一時的に事業を休止させることもある。                                                                  |
| 議長   | どういったことで、強制力を行使することとなるか。                                                                    |
| 事務局  | 例えば、必要な人員が確保できていない場合等が考えられる。                                                                |
| 遠藤委員 | 県指定の事業者が定期的に実地指導を受けているが、これの北本市バージョンという理解でよい。                                                |
| 事務局  | 県の基準、市の基準で異なるが、考え方、指定までの流れ等は同じ。                                                             |
| 根岸議員 | 2年前の南センターに人員の欠員がでて、受託を辞退したことがあった。そういった場合の対応はどのようにするのか。                                      |
| 事務局  | 職員数が足りない場合は、受託者として事業所に対し早急に基準を満たすよう指示をする。                                                   |

|       |                                                               |
|-------|---------------------------------------------------------------|
| 議長    | 地域包括支援センターの業務は増えており、忙しい。予算の確保、人材の確保は重要。                       |
| 小金沢委員 | 事業廃止になった場合、利用している方は、どうなるのか。市がなんとかするのか。                        |
| 事務局   | 担当のケアマネジャーが中心となり調整いただき、他の事業所に受け入れを打診することとなる。                  |
| 議長    | 廃止の事業所が、責任をもって今後の受け入れ先を探すことになるのか。                             |
| 遠藤委員  | 廃止する地域密着型サービス事業所がやることになってはいるが、担当のケアマネジャーが探すことになる。             |
| 小金沢委員 | ケアマネジャーは、国家資格なのか。                                             |
| 遠藤委員  | 国家資格ではない。                                                     |
| 坂田委員  | 人材確保は、この分野では一番取り扱うべきテーマだと考える。                                 |
| 議長    | 事業譲渡等による運営法人変更の際の新規指定案件については、委員会への事後報告とすることによろしいか。            |
| 各委員   | 了承。                                                           |
| 議長    | 議題（２）「地域包括支援センター運営状況等について」①『「高齢者に関する公衆衛生業務経験」について」事務局の説明を求める。 |
| 事務局   | 資料２に基づき説明                                                     |
| 畠山委員  | これは、保健師の要件を緩和するという理解か。                                        |
| 事務局   | 保健師は、採用が難しい状況。                                                |
| 議長    | 公衆衛生業務を含めた地域ケア、地域保健等という理解で、基準はこれまでと同様ということによろしいか。             |
| 事務局   | そのような理解でよい。                                                   |

|      |                                                                                                                                                  |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議長   | 議題（２）「地域包括支援センター運営状況等について」「②平成３０年度地域包括支援センター事業報告について」事務局の説明を求める。                                                                                 |
| 事務局  | 資料３に基づき説明                                                                                                                                        |
| 畠山委員 | 職員の配置数を決算書、予算書の備考欄に記載すれば分かりやすい。                                                                                                                  |
| 畠山委員 | 法人からの補てんがあるということは、赤字の運営状況ということか。                                                                                                                 |
| 事務局  | そのように認識している。                                                                                                                                     |
| 畠山委員 | 領収書等で実績額の確認をしているか。                                                                                                                               |
| 事務局  | 委託業務のため、業務を遂行されているかの確認をしている。月報で業務の確認をしている。                                                                                                       |
| 坂田委員 | センターの運営状況等を協議するにあたり、昨年度と比較する必要がある。人件費や経験年数等どのように推移しているか、きちんと把握する必要がある。比較しないと運用や管理についてよかったとか悪かったとか何が足りないのかが見えてこない。例えば、研修費が少ないセンターはこれでいいのかと思ってしまう。 |
| 事務局  | センターの委託料については、予算の範囲で業務を委託している。                                                                                                                   |
| 馬場委員 | 協議会で決算書を協議しているが、経費もこれだけかかったという報告だけで、果たして適正にやれているのか。                                                                                              |
| 坂田委員 | 人件費の明細も確認していない。各包括支援センターの決算書の項目等内容にばらつきがある。                                                                                                      |
| 畠山委員 | 会計監査とは言わないが、内訳くらいははっきりしてほしい。                                                                                                                     |
| 根岸委員 | 決算書の作成者とチェックする人が同じ人ではだめ。                                                                                                                         |
| 議長   | まずは、決算書の項目を統一すること。また、経年で推移がわかるようにしてほしい。                                                                                                          |
| 畠山委員 | 予算と決算の比較もしてほしい。                                                                                                                                  |

|      |                                                                                                                 |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 遠藤委員 | 昨年度の運営協議会で、地域包括支援センターはとても忙しいため人員配置を適正に、とお願いした。他自治体と比べて地域包括支援センターから居宅介護支援事業所への依頼が多い。他自治体よりも危機的な状況という認識をもってもらいたい。 |
| 石田委員 | 地域包括支援センターのことなので、センター職員に本協議会へ同席してもらえば、事務局の労も減るのでは。                                                              |
| 坂田委員 | 地域包括支援センターに相談するけど不在だった件数が多い。不在だと解決に結びつかない。実施報告のチェックがセンターへのけん制にもなるし、きちんと市が見ているという姿勢が大事。                          |
| 畠山委員 | 会議が多すぎる。                                                                                                        |
| 坂田委員 | 人件費が運営費に占める割合が減ってきている。何人でやっているのか。予算の中をみないと分からない。                                                                |
| 議長   | 予算書についても、項目の統一と配置人員数を記載すること。                                                                                    |
| 議長   | 議題（２）「地域包括支援センター運営状況等について」「③令和元年度地域包括支援センター事業計画について」事務局の説明を求める。                                                 |
| 事務局  | 資料４に基づき説明                                                                                                       |
| 議長   | 何か意見等あるか。                                                                                                       |
| 畠山委員 | 先程の決算書と同様、予算書も項目等をそろえること、備考欄に職員数を明記する等、分かりやすい工夫をお願いします。                                                         |
| 議長   | （３）「その他」について、事務局は何かあるか。                                                                                         |
| 事務局  | 資料５に基づき説明。                                                                                                      |
| 議長   | 何か意見等あるか。                                                                                                       |
| 全委員  | 特になし。                                                                                                           |

会 議 記 録 (3)

| 発言者   | 発言内容・決定事項                               |
|-------|-----------------------------------------|
| 議長    | 以上で、本日の議事はすべて終了。<br>議事進行について、進行を事務局に戻す。 |
| 事務局   | 3 閉会                                    |
| 畠山副会長 | 閉会のあいさつ                                 |

議事の内容・概要を記載し、その相違なきを証す。

令和 1 年 10 月 29 日

北本市地域包括支援センター運営協議会  
会長

天路 龍

